

地震調査研究推進本部の長期評価を踏まえた玄海原子力発電所における津波評価について

当社は、原子力の安全性向上の取組みに終わりは無いとの認識のもと、安全性向上に資する新知見に関する情報の収集、分析・評価、反映について自主的かつ継続的に取り組んでいます。

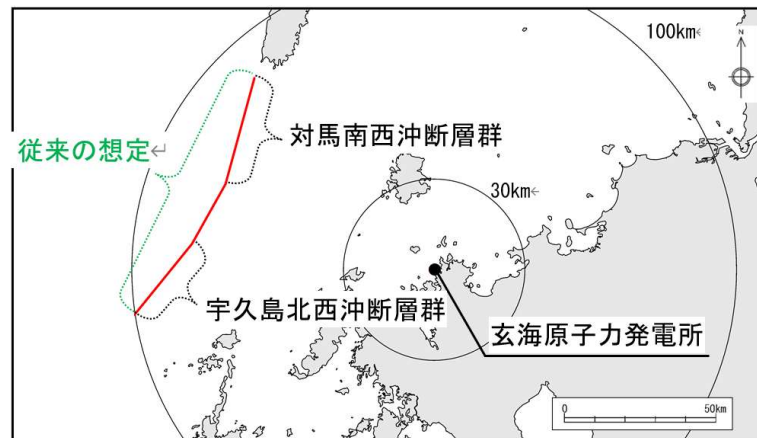
その一環として、地震防災対策の強化を推進するために国が設置した地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という）が、2022年3月に日本海南西部（九州地域・中国地域の北西部）の海域活断層の長期評価を公表したことを踏まえ、当社は玄海原子力発電所における津波の影響をあらためて評価しました。

その結果、発電所敷地内のいずれの地点においても、想定される津波に対して十分な敷地の高さが確保されており、原子力規制委員会の審査においても安全性に影響がないことが確認されています。

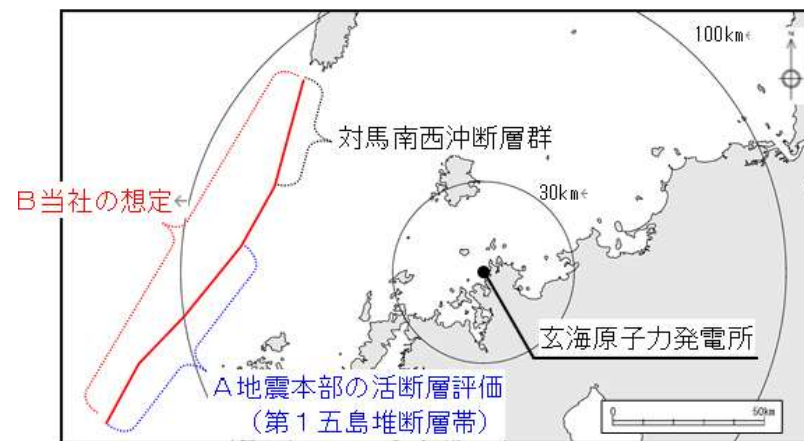
1. 津波評価の見直しの概要

○原子力発電所に到達する津波による影響をより厳しく評価するため、**地震本部が公表した断層（A）より長い断層（B）**が動き、大きな津波が発生する想定としました。

従来の想定



見直し後の想定



○この断層（B）による津波が発生した場合に、津波が原子力発電所にどの様に遡上してくるのかを、発電所敷地の岸壁や海底の形状も考慮し詳細に評価しました。

○その際、**主要な重要設備※を設置している発電所の主要部分（敷地の高さ11m）**への到達津波をはじめ、発電所敷地の様々な地点における津波の高さも確認しました。

※原子炉格納容器や使用済燃料プール、ディーゼル発電機等

2. 玄海原子力発電所の各地点の津波の高さ

○原子力発電所に到達する津波については、発電所敷地内の様々な地点において、発電所敷地高さの方が高いことを確認しています。（下図参照）

- 発電所の主要部分で、海に最も近く重要設備を設置している3、4号機の取水ピット前面（敷地の高さ11m）での津波の高さは7mとなりました。
⇒ ①地点
- また、それ以外の地点（主要部分を取り囲むように残している高台の部分）も評価した結果、最大の津波の高さは北西側の敷地先端部（敷地の高さ16m）で14mとなりました。⇒ ⑤地点

